

## JM-7 気管吸引ガイドライン（案）の骨子

呼吸療法医学会コメディカル推進委員会

気管吸引ガイドラインワーキンググループ 社会保険下関厚生病院麻酔科

森永俊彦、松本幸枝、鶴澤吉宏、宮地哲也

昨年度よりコメディカル推進委員会ではワーキンググループによる気管吸引ガイドラインの作成を行ってきた。この背景には、①病院内で実際に呼吸管理を行っているのは医師、看護師だけでなく理学療法士やMEであり、しかも気管吸引は呼吸管理の一部として非常に重要であること、②しかし、気管吸引は基本的には医師と看護師にしか認められていないこと、③コメディカルスタッフにも気管吸引を認めてもらうためには手技が安全に行なわれるためのガイドラインが不可欠であるが標準的なものがわが国にはない、といった状況がある。在宅医療においては家族や養護学校教員にも吸引が認められてきており、院内においても相当な知識と技術を有するコメディカルスタッフがメデイカルコントロール下に気管吸引を行なうことは困難なことではなく、呼吸管理におけるその有用性は非常に大きいと言える。

多くの施設では施設ごとにAARCのガイドラインを基にしたものが用いられているようであるが、その一方でローカルメソッドも見受けられる。本学会として他の呼吸管理に関係する諸学会とタイアップし本邦のスタンダードとなるガイドラインを作成することの意義は大であると考えられる。

ガイドラインはエビデンスに基づいて作成されるべきだが、内外に十分なエビデンスがあるとは言えないのも事実である。学会としてエビデンスを得られるスタディーを推進することを考慮すべきかもしれない。

医療の各分野では標準化が進んでいるがガイドラインは標準化の重要な要素であり本邦の実情にあったガイドラインの作成が今後、呼吸管理の分野で気管吸引以外でも必要になってくると思われる。